別記第17号様式

# 記載例

## 農地所有適格法人報告書

 自
 年 月 日

 定款で定めている事業

 年 月 日

年 月 日

仁木町農業委員会会長

主たる事務所の所在地

法人の名称

代表者氏名

電話番号

法人の印

(EJ)

次のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

様

記

#### 1 法人の概要

<u> </u>		
法人の名称		
及び代表者の氏名		
主たる事務所の所在地		
	田	
経営面積(ha)	畑	□町内・町外 □に分けて
	採草放牧地	記載する。
法 人 形 態	株式会社・有限会社 など	

## 2 農地法第2条第3項第1号関係

## (1) 事業の種類

(1) 1:21(12)			_	
農	業			
生産する農畜産物	関連事業等の内容 <mark>注1</mark>	左記農業に該当しない事業の内容 注2		

**注2** 農業以外も 全て記載。

### 注1 関連事業等に該当する内容

- ・農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
- ・農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
- ・農業生産に必要な資材の製造
- ・農作業の受託
- ・農業と併せ行う林業
- ・農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

(2) 売上高 注3

(単位:千円)

年	度	農	業	左記に該当しない事業	
3年前(	実績)				
2年前(	実績)				7
1年前(	実績)				
申請日の	の属する				直
年 (実	績又は				(一 年
見込み)					

\_\_ 直近の事業 □ 年度の売上高

- 注3 「1年前」から「3年前」の各欄には、法人の決算が確定している事業年度の売上高の3事業年度分を それぞれ記載し、「申請日の属する年」欄には、直近終了事業年度の実績を記載します。
- 3 農地法第2条第3項第2号関係 構成員すべての状況
  - (1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地保有合理化法人、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

		構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況						
氏名又は名称	議決権 の数			農業への 年間従事日数 注4		農作業委託の内容		
		権利の種類	面積	直近実績	見込み			
00 00	80			300	300			
$\triangle \triangle \ \triangle \triangle$	15			300	300			

議決権の数の合計 注5

95

注4「直近実績」欄は、一年前の実績を、 「見込み」欄は、直近に終了した事業年度の内容を 記入します。以下、同様とします。

農業関係者の議決権 の割合 95 %

注5 農地所有適格法人要件は50%超

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数 600 日 → 構成員全員の労働日数を集計

(2) 関連事業者 (法人から物資の供給又は役務の提供を受けている者等)

氏名又は名称	議決権 の数	取引関係等の内容(法人との連携について農商工連携法等の 法律に基づく認定を受けた場合は、法律の名称、当該認定を受 けた年月日、認定計画の期間満了日及び取引関係等の内容)
00 00	5	

議決権の数の合計

5

関連事業者の議決権の 割合

5 9

#### (留意事項)

- 1 構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。 なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社であって、同法第10条第1項の規定の適用を受けるものを構成員とする農業生産法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。
- 2 関連事業者がいる場合には、その法人とその構成員との間で締結された契約書の写し等その構成員が関連事業者であることを証する書面を添付してください。
- 3 「農商工連携法等の法律に基づく認定」は、食品流通構造改善促進法 (平成3年法律第59号)、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律 (平成20年法律第38号)、農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律 (平成20年法律第45号)、米穀の新用途への利用の促進に関する法律 (平成21年法律第25号)、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成22年法律第67号)のいずれかに基づく認定です。
- 4 「農商工連携法等の法律に基づく認定を受けた場合」には、いずれかの認定を受けたことを証する書面の写しを添付してください。
- 4 農地法第2条第3項第3号関係

理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

(1) 農業(労務管理や市場開拓等も含む。) への従事状況

					農業への年間従事日数						
氏 名 住 所	住 訴	彸	役 職	辰木: (0) 平间 促 爭口 奴		必要な農作業への					
	'^	. 415%		古化中结	見込み	年間従事日数					
							直近実績	たと	直近実績	見	込み
00	0			代表	取締	尕	300	300	300		300
$\triangle \Delta$	$\triangle \Delta$			取締	役		300	300	300		300

#### (記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また農作業のほか、労務管理や市場開拓等を含みます。
  - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
  - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
  - イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
  - ウ 農業生産に必要な資材の製造
  - エ 農作業の受託
  - オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等、農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
  - (2) 農業と併せて行う林業
  - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の 50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を 超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。
- 4 「3(1)農業関係者」は、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法 (平成14年法律 第52号)第5条に規定する承認会社であって、同法第10条第1項の規定の適用を受けるものが法人の 構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

- 5 「3(2)関連事業者」の「取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等の記載してください。
- 6 法人の代表者の氏名の記載を自署する場合においては、押印を省略することができます。